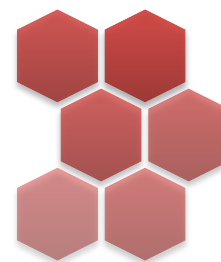


短期入所生活介護施設



○ 費用

- ・ 下記の表によって、ご利用者の要介護に応じた介護サービス費と、滞在費・食費をお支払いいただきます。

	①介護サービス費					②滞在費	③食費		
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5				
第1段階						¥880	¥300	朝 ¥420	
第2段階						¥880	¥600		
第3段階①						¥1,370	¥1,000	昼 ¥530	
第3段階②	¥704	¥772	¥847	¥918	¥987	¥1,370	¥1,300		
第4段階						¥2,066	¥1,445	夕 ¥495	
④加算	夜勤職員配置加算(Ⅳ)					¥20			
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)					¥18			
	介護送迎加算					¥184(片道) 函館市及び、北斗市、七飯町とします			
⑤介護職員等処遇改善加算Ⅴ(4)					(①+④) × 11.3%				
⑥請求額					⑥ = (①+②+③+④+⑤) × 利用日数				
利用限度日数(目安)					22日	24日	30日	30日	30日

○ その他

- ・ テレビ、冷蔵庫の持込使用時は、1台につき1日10円掛かります。

※ ③食費は提供させていただいた分のみの請求となります。
但し、負担限度額(日額)を超えることはありません。

※ 第1段階の方は利用者負担減免申請、適用により滞在費が免除になります。

○ 申し込み

- ・ 担当の居宅介護支援事業所へお申し込み下さい。

令和6年8月1日～